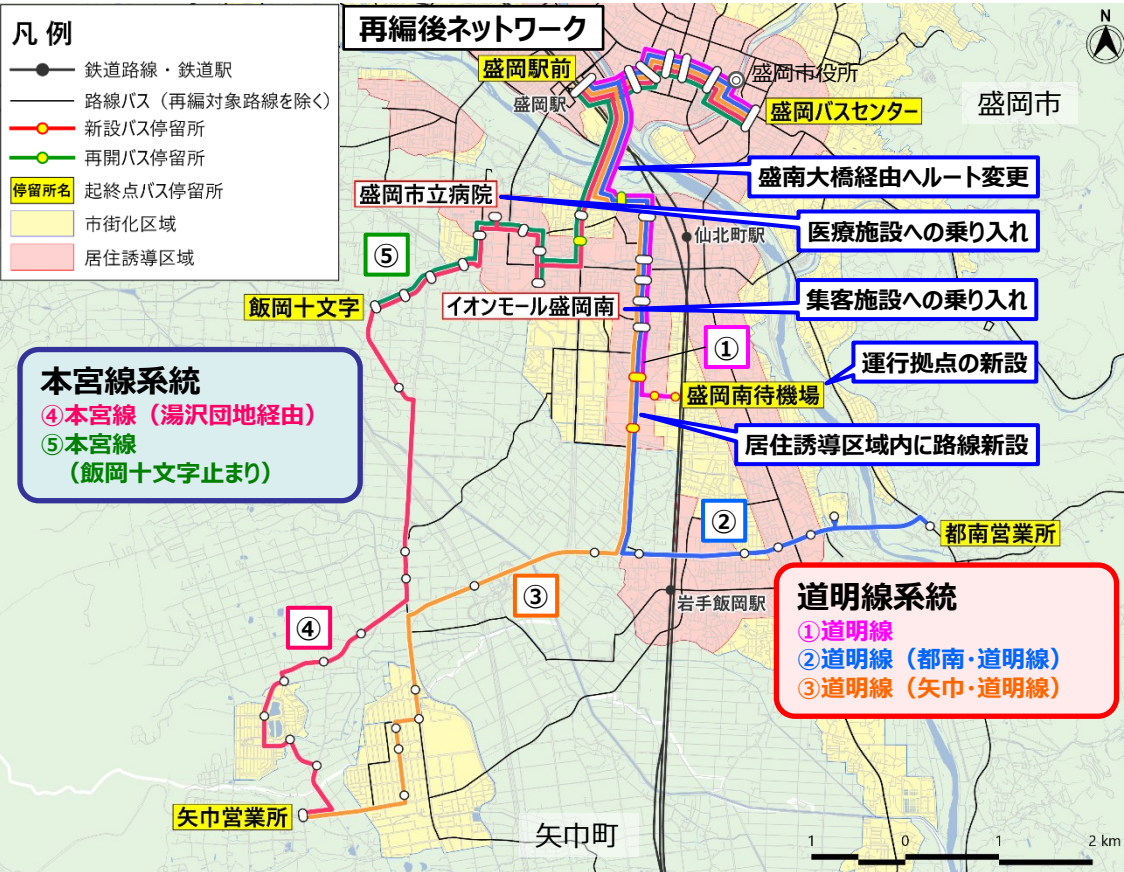


- 岩手県盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町からなる盛岡都市圏では、同一生活圏として市町域を跨いだ移動や盛岡都市圏内を連絡する公共交通ネットワークが構築されており、地域間移動が都市圏全体で相互に関係している。
- 盛岡市南西部から矢巾町北部では、運行拠点が郊外部にあることによる非効率な運行、まちづくりとの不整合、分かりにくい運行系統、需要が見込まれる主要結節点（集客施設）の通過等の課題に対して、限られた輸送資源を活用するために**路線バスネットワークを見直し**、持続可能で安心安全な利便性の高い運送サービスの提供を実現する。



## 事業の内容

### 路線バスネットワークの再編

- ・盛岡市中心部～郊外部の運行路線の新設・統合（道明線系統：新設、本宮線系統：統合 5路線→2路線）
- ・居住誘導区域近傍に運行拠点を新設し、利用需要が見込める区間において、折り返し運行による運行本数増加（道明線系統）
- ・主要結節点である集客施設や医療施設への乗り入れ・停車（本宮線系統：イオンモール盛岡南、盛岡市立病院 乗り入れ）
- ・鉄道利用者の乗り継ぎを考慮した運行ルートの変更（本宮線系統：盛南大橋経由→盛岡駅前→盛岡バスセンター）

## 事業の効果

- ① 盛岡駅への所要時間の短縮**
  - ・矢巾営業所から盛岡駅前までの所要時間を約10分短縮し、定時性を改善
- ② 公共交通カバー圏の拡大（交通空白の解消）**
  - ・居住誘導区域の公共交通カバー圏が38.8ha増加
- ③ 集客施設利用者の利便性向上**
  - ・公共交通需要が見込まれる施設の利用者の利便性が向上
- ④ 系統・路線の分かりやすさ改善**
  - ・行き先、経路地の統一により案内における分かりやすさが改善
- ⑤ まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築**
  - ・立地適正化計画等のまちづくりと整合をとり、中心部へのアクセス性を向上

- ・策定自治体：岩手県盛岡市、滝沢市、矢巾町
- ・事業実施区域：盛岡市及び矢巾町の一部（盛岡市南西部～矢巾町北部）
- ・事業実施予定期間：令和8年度～令和12年度